

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	ハッピーテラス曳舟				公表日 2025年8月27日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		個別トレーニングを実施する際は、パーテーションで区切るなどトレーニングに応じて、お子様が集中しやすい環境の設定を心掛けています。	利用人数に応じたスペースを確保いたします。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		質の高い療育の提供を目指し、指導員2：生徒10の配慮基準を上回る、3：10の体制を基準に配置しトレーニングを実施できるよう努めています。	配慮基準を厳守していきます。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	△		時間や空間、ルール等が分かりやすいよう構造化された環境づくり、座席位置への配慮等、お子さまの特性を踏まえ、一人ひとりに合わせた支援につなげてきています。	トイレ、手すり、廊下の広さ等の設備面でのバリアフリー化はなされておらず、今後見直しを図っていく予定です。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		教室内のレイアウトや装飾面は、お子様や保護者様が心地よく過ごせる工夫をしています。基本的な清掃は毎日実施し、社内基準に定められた清潔基準を保つようにしています。また、冷温の飲み物をご用意し、皆様が心地よく過ごせるようになっています。	子ども達が心地よく快適に過ごせる環境を整えていきます。
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		相談室を使用できるようにしています。	引き続き、子どもの様子やトレーニングに応じて部屋や場所を活用していきます。
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		全職員が積極的に運営改善に関わっている他、保護者アンケートの実施により客観的な評価視点を加え、P D C A サイクルにより、業務改善・品質向上に努めています。	職員間で目標に対する共通認識が持てるように努めています。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様の意向や満足度の把握に努めたため保護者アンケートを実施し、いただいたご意見への返答と改善を行っています。	いただいたご意見に対して迅速に対応できるよう努めています。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に1on1ミーティングを行い、職員間で意見を出し合う機会を設けるなど、業務改善を行っています。	意見を出し合う場を設けています。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価はおこなっておりません。	第三者による外部評価は行っておりませんが、今後積極的に取り組んでいく方針です。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		本部研修、社内研修、区、都の主催する勉強会、外部研修等多岐にわたる研修、勉強会を年間を通して計画し、支援の質の向上のための取り組みを行っています。	研修で学んだことを日々の支援に活用できるよう努めています。
適切な支援の提	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		公表しております。	変更があった場合や年度ごとに更新していきます。
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		子ども本人の発達の状況や家族・地域社会の状況、子どもや保護者様の意向を適切に把握することで、個別に合わせた計画の作成に努めています。	適切な目標設定ができるように、保護者や他機関との連携を取りながら利用者支援に努めています。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		ケース検討会議には、児童発達支援管理責任者は必ず出席し、複数名の職員参加のもと意見を出し合い、作成を行っています。	複数名の職員の意見を集約し、多角的・多面的な分析をしていきます。
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援計画に基づくチームアプローチを実践し、子どもたちへのより質の高い効果的な支援の実施につながるよう、職員間で共有し、トレーニングを行っています。	これからも子どもの利益を追求した検討ができるよう努めています。
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		教室内でツールを活用してアセスメントを行っています。	今後も継続してアセスメントツールを活用していきます。
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		保護者様へのアセスメントを適切に行い、子どもと保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、子どもが家庭や地域社会における生活を通じて、様々な体験を積み重ねられるよう児童発達支援計画は考慮しています。	定期的に保護者様からの聞き取りやアセスメントを行い、より具体的な支援内容を設定していきます。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		児童発達支援計画に基づく支援経過状況や課題を考慮し、個別の担当や集団メインの指導員がプログラムを考案し、それをもとにチームで検討を行っています。	子どもの発達段階や興味に合わせた楽しいレッスンを提供できるよう努めてまいります。

供	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		子どもたちの課題に合わせた様々なプログラムを組み立てる工夫をしている他、活動の中での経験が限られてしまうことがないよう、プログラムの提供を行っています。	子どもの発達段階や興味に合わせた楽しいレッスンを提供できるよう努めています。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		子どもの発達の状態及び発達の過程・特性等並びに保護者様の意向を踏まえ、個別活動と集団活動での取り組みを適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しています。	今後もアセスメントを取りつつ、個別・集団に適した目標の設定を行います。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		チームで支援効果を高めることができるよう、支援に関わる全職員にてトレーニングの内容や子どもの様子を共有できるよう努めています。	引き続き、共有を行う時間を確保していきます。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援に関わる職員にて振り返りを実施し、多角的に気づきを共有し、職員一人一人が共通理解と共通認識を持つて次回からの支援に臨めるよう努めています。	引き続き、共有を行う時間を確保していきます。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援に対する記録を基本に、前回利用時との比較や、その日の状況を毎回詳細に記録しています。また、記録は児童支援発達計画の検証にも使用し、期間ごとの評価にも活きています。他、振り返りとしてまとめて保護者様にお渡ししています。	支援記録の内容を確認しながら支援の検証や改善に努めています。
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6ヶ月に一度以上の頻度で定期的なモニタリングに併せ、上記の支援記録の評価を根拠に、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。	おさまの様子で気になることや、目標についての共有を行っていきます。
関係機関や保護者との連携	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者、もしくは担当職員を中心に、サービス担当者会議に参加しています。	日頃からお子さまについての共有を密にし、最新の情報も取り逃さないよう引き続き努めています。
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		他療育機関・保育園幼稚園・相談支援事業所・近隣医療機関などに訪問するなど連携をとっています。	引き続き、連携して支援を行っていきます。
	26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		必要に応じて訪問や引き継ぎ書（就学支援シートなど）を作成しています。	引き続き、ご希望に応じて実施を予定しています。
	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		会議等への出席、書面での情報提供の協力をしています。それにより相互理解を図り、円滑に支援が引き継がれるよう努めています。	引き続き、ご希望に応じて実施を予定しています。
	(28~30は、センターのみ回答)				
	28 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29 質の向上を図るために、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	(31は、事業所のみ回答)				
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		センターへの見学や会議、勉強会に参加しています。また、電話などで情報共有を行っています。	引き続き、日頃から子どもについて情報共有をおこなっています。
	32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	△		野外イベントや、ぎょうだい児が一緒に参加したり、外出先で活動の場を共有する機会は設けていますが、児童クラブなどの交流機会は設けていません。	今後は地域の皆さんとも交流できるようなイベントを計画していきます。
	33 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		日頃から子どもの状況を保護者様と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つよう努めています。	引き続き、日頃から保護者の方へのお子さまの情報共有をおこなっています。
	34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	△		無料発達相談会を不定期で実施しております。	母子分離が難しい、親子の関係性を同室でのトレーニングで改善していきたい等のご要望にお応えできるよう、またトレーニングの時間以外でも、相談、助言の支援を隨時行っていくよう併せて努めています。
	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		ご契約をいただいた際に、お子様や保護者様が児童発達支援を適切かつ円滑に利用できるよう、丁寧に説明をさせていただいている。	運営規定や利用者負担等の内容に変更がある場合には、都度説明を行っております。
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		保護者とのお話を通じて、ニーズを確認し、支援内容が子どもの発達段階に合っているのかを必ず検討するようにしています。お子様が楽しく成長できることを大切に支援内容を設定しております。	引き続き、子どもの自願に合わせた支援内容を設定していきます。

保護者への説明等	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		「児童発達支援の提供すべき支援（児童発達支援ガイドラインのP10～20）」に関しては、ご契約時にその内容を要約する形で説明させていただいています。	個別支援計画の内容に変更がある場合には、都度説明を行っております。
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		生徒の担当職員を決め、同じ職員が継続してお子様を見ていくことで、相談を受けた際に必要に応じた助言ができる体制を整えています。また、保護者様が悩み等を自分だけ抱え込まないよう適宜相談に応じ、信頼関係の構築に努めています。	引き続き、ご希望に応じて実施を予定していきます。
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	イベントがある場合は、きょうだい同士で参加できるよう機会を設けて、交流が図れるよう支援しています。	保護者会等の開催はありませんが、今後は講演会（勉強会）の開催等、保護者交流の場を検討し企画していく予定です。
	40 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申入れに対しては、保護者様とお話ができる日時を迅速に調整し対応させていただいております。また、担当から管理者に報告の後、職員で共有して今後の対応策を考えていきます。	今後も必要に応じて相談の受け入れや、迅速な対応ができるよう努めています。
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	△		イベントのご案内は書面で行い、出席の確認をとっています。	定期的な周期でイベントのご案内やご報告をホームページで行なっています。
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		書類等は鍵付きキャビネットにしましょ、PCにもパスワードを掛ける等の対策もしています。	引き続き、個人情報の取り扱いには細心の注意を払って取り扱うように努めています。
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		活動の見通しが持てるよう、数字やイラストを貼ったスケジュールボードを活用しています。また、個々に合わせて情報量を調整したり、イラストカードを提示して状況把握しやすいように視覚情報も活用しながら取り組んでいます。	引き続き、子どもの特性に合わせた配慮を行なっています。
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	地域住民の方を招待する機会は設けておりませんが、他事業所からの見学などは随時受け入れています。また、イベント時に兄弟児の参加を受け入れています。	事業所としてのイベントを行なっておりませんが、今後イベントや勉強会などを実行する際には、地域の方にもお知らせをし、参加していただけるよう努めています。
非常時等の対応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルの策定並びに研修・訓練を随時実施しています。また、感染症対応マニュアルの一貫として、出入口と待合室に「感染予防対策のお知らせ」を掲示しております。	定期的に職員間での読み合わせの機会を設け、保護者の方への周知も行なっています。
	46 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		定期的に訓練を行なっていると共に、緊急避難場所の説明に関しては、契約や避難訓練の際に保護者様にお伝えをしています。	様々な災害を想定した避難訓練を行なっています。
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		保護者の方にアセスメントを取る際に、服薬・てんかん発作等、お子様の状況を記入していただくことで確認に努めています。	今後も引き続き、状況把握に努めています。
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		食事提供はしていないため指示書ははいたいでいません。アレルギーの有無については全員確認しています。イベント時に食事提供がある場合は、その都度保護者へ該当アレルギーがないか確認しています。	イベント時に食事提供がある場合は、継続して確認をします。
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画の作成や訓練を実施しています。	引き続き、研修や訓練を実施しています。
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		公表しております。	保護者とより連携が図れるシステムづくりを検討し、内容に変更があった場合は年度ごとに更新していきます。
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		年度ごとにまとめ・分析し、事例集として活用すると共に、ヒヤリハット報告書作成時には、即座に職員及び全社に共有を図っています。	引き続き、ヒヤリハットが生じた際に振り返りを行い、再発防止に努めています。
	52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		年1回以上虐待防止研修等の機会が確保できるよう努めていると共に、職員一人ひとりが、虐待防止チェックリストを実施し、それをもとに教室としての評価・改善に取り組んでいます。	引き続き、研修機会などを確保し、虐待防止に努めています。
	53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、事業所内で組織的に決定をし、その旨をお子様や保護者様に説明をし、個別支援計画に記載することとしています。	引き続き、身体拘束解除に向けた支援目標を立てて取り組んでいます。